2025年（令和７年）
1/10
No. 1312

東京都トラック時報

昭和43年8月16日　第三種郵便物認可　毎月2回（10・25日）発行　1部 90円（送料別）

機関紙
発行所　一般社団法人 東京都トラック協会
〒160-0004　東京都新宿区四谷3-1-8
（東京都トラック総合会館）
☎（03）3359-6251（代表）
☎（03）3359-4134（総務部広報・情報G）
《ホームページアドレス》https://www.totokyo.or.jp/

新春特集

令和６年度「トラックの日」
児童絵画作品コンテスト入賞作品 6～7面

年頭所感

「ドライバーファースト」の視点で社会的地位の向上へ

一般社団法人
東京都トラック協会
会長　水野　功

新年おめでとうございます。会員事業者の皆様をはじめ関係各位には、平素から格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。令和7年の新春を迎え、謹んでご挨拶を申し上げます。

さて、昨年は、元旦に能登半島地震が発生し、翌2日には航空機の衝突事故が起きるなど、大変な年明けとなり、さらに、追い打ちをかけるように、東北・能登半島で記録的な大雨による甚大な豪雨災害が発生しました。被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表します。本年こそ穏やかな良い年となることを祈念いたします。

また、能登半島地震をはじめ東北・能登半島豪雨災害に関わる救援物資緊急輸送の実施の際に賜りましたご協力につきまして、あらためて御礼を申し上げます。

海外では、トランプ氏のアメリカ大統領への返り咲きや緊迫するガザ・レバノン情勢、ロシアによるウクライナの長期的な軍事侵攻など、国際情勢が目まぐるしく変化しており、先行きが不透明な状況です。一方、国内では、30年ぶりの少数与党の中、石破内閣が発足し、日本経済の動向が混とんとしております。

一方で、パリ五輪では日本選手団が海外大会で過去最多となるメダルを獲得したほか、アメリカのメジャーリーグで日本人選手が大活躍し、日本中が歓喜に沸くといった明るい話題もありました。

トラック運送業界に目を向けますと、自動車運転業務の時間外労働を年間960時間に制限する罰則付き上限規制と改正改善基準告示の適用が昨年4月から開始されました。

これにより、もし何も対策を講じなければ、営業用トラックの輸送能力が将来的に不足する可能性がある、いわゆる物流の「2024年問題」が1年を通じてクローズアップされましたが、この問題は昨年で終わりではなく、今後も続くことになります。

この「2024年問題」に対し、国は、令和5年6月に「物流革新に向けた施策パッケージ」を策定して、様々な取り組みを実施しました。

また、改正物流2法が昨年成立したことにより、本年は荷主・物流事業者やトラック事業者の取引に対する規制的措置をはじめとした改正内容の施行がされる予定です。

「物流革新緊急パッケージ」の商慣行の見直しでは、昨年11月、「トラックGメン」を「トラック・物流Gメン」に改組するとともに、適正化事業実施機関の職員を「Gメン調査員」に選任し、「トラック・物流Gメン」と連携して違反原因行為に対する荷主・元請事業者等の情報収集や調査を行うなど、荷主対策の体制拡充が図られました。その一環として、昨年11月・12月を「集中監視月間」として、荷主等に対する「働きかけ」「要請」「勧告・公表」を行うため、集中的に情報収集や調査が実施されました。

会員の皆様におかれましては、長時間の荷待ち、契約に基づかない付帯業務、コンプライアンスの確保に影響を及ぼす輸送(非合理な到着時間の設定、重量違反等となるような輸送依頼、燃料費等のコスト増加に係る運賃・料金等の不当な据え置き)などの違反原因行為をしている疑いのある荷主・元請事業者がありましたら、「トラック・物流Gメン」または「Gメン調査員」への情報提供をお願いいたします。

トラック運送事業は、生活と経済のライフラインとして、都民生活や産業活動の維持・発展に欠くことのできないものです。その存在価値と重要性は一層高まっています。その一方で、トラック運送業界は多くの課題に直面しております。

慢性的な人手不足に加え、物価の上昇や燃料価格の高止まりにより、99%以上が中小企業である私たちトラック運送事業者は、かつてないほどの厳しい経営環境に直面しており、改善の兆しすら見えない状況です。

そのため、東ト協では、燃料費負担の軽減に資する支援を昨年も東京都に要請したところ、「東京都運輸事業者向け燃料費緊急対策事業支援金」の交付が決定し、現在、申請の受付が行われております。1月22日が締め切りとなっておりますので、会員の皆様は忘れず申請をお願いいたします。

物流の「2024年問題」を契機として、トラック運送業界が大きな転換期を迎えている今、東ト協では「ドライバーファースト」の視点に立ち、ドライバーの処遇改善や教育・健康管理等の支援などを通じて、業界の社会的地位の向上に取り組んでおります。

「2024年問題」の解決には、1丁目1番地となる「標準的運賃」の届出が必要不可欠ですが、東京の届出率が低いことから、「会員届出率95%の達成」を目標に掲げ、本部と支部が一体となって会員の届出をサポートし、届出促進と活用を呼びかけることで、適正な運賃・料金が収受できる取引環境の整備を図っております。

また、トラック輸送の意義を都民の皆様に理解していただくことが必要と考え、広報活動の一環として、トラックドライバーの労働環境の改善と働き方改革の推進が必要であることや、トラック輸送が社会のライフラインとして重要な役割を担っていることなどを強くアピールした広告を一般紙(読売新聞東京・多摩版)に掲載しましたところ、読売広告大賞準グランプリを受賞いたしました。

東ト協では、本年も対外的広報を継続してまいります。

トラック運送業界にとって、交通安全の確保は極めて重要な課題です。しかし、昨年の警視庁管内における事業用貨物自動車が関与した死亡事故発生状況は、残念ながら総件数、会員関与、会員の第一当事者件数とも昨年より増加してしまいました。

本年は、交通事故の防止に向け、安全教育や健康管理の再徹底を図るとともに、春・秋の全国交通安全運動実施期間中の各種イベントなどを通じて広報・啓発活動に取り組み、トラック輸送の安全のための施策を継続して実施してまいります。

東ト協では、親子で安全と環境を学べる体験型イベントとして、「トラックフェスタTOKYO」を毎年開催しております。

昨年の「トラックフェスタTOKYO2024」では、安全と環境保全に対する意識の高揚のほか、石川・能登の震災を受け、「災害・復興支援」をサブテーマに開催し、トラックによる被災地への救援物資輸送の役割などもアピールいたしました。代々木公園で9月15日(日)の1日のみの開催でしたが、猛暑にもかかわらず1万3千5百人を超える来場者がありました。協賛をいただきました企業・団体並びに会員の皆様に改めて感謝いたしますとともに、本年も「トラックフェスタTOKYO」を開催いたしますので、引き続きご協力をお願い申し上げます。

また、昨年は、全日本トラック協会が主催する「全国トラックドライバー・コンテスト」において、東ト協の代表選手がトレーラー部門で優勝(警察庁長官賞・全ト協会長賞を受賞)いたしました。

ドライバーの皆様が日々研鑽を積み、高度な運転技能を習得されることが安全で安心なトラック輸送へと繋がりますので、会員の皆様におかれましては、東ト協が主催するドライバー・コンテストへの積極的な参加にご協力をお願いいたします。

その他、東ト協では、政府が進める「2020年カーボンニュートラル宣言」やSDGs、東京都による「ゼロエミッション東京」の実現といった環境問題を重要事項と位置付けており、引き続き環境保護に貢献していきたいと考えております。

トラック運送業界には、労働力不足、事故防止対策、環境対策、原油価格高騰など、多くの山積する課題がありますが、「物流を止めない」ために、物流の最前線で働くトラックドライバーの労働環境の改善と社会的地位の向上を図り、安全で安心なトラック輸送を実現することが不可欠です。

本年も、物流の第一線でトラック輸送に携わっておられる会員の皆様と、それぞれの地域の特性に応じた多様な活動を通じて協会の円滑な運営を支える支部と、協会のかじ取りを担う本部が三位一体となり、関係行政機関や関係団体と緊密に連携しながら、都民生活、産業活動を支える公共輸送機関としての使命を果たしてまいります。そして、長時間労働の改善、労働力不足の解消、事故防止対策の推進、標準的運賃の推進による適正運賃・料金の収受を最重点事項とし、諸課題の一刻も早い解決に向けて取り組んでいきたいと思います。

会員の皆様におかれましては、業界の更なる発展のため、協会運営の円滑化に向け、ご理解ご協力と更なるお力添えをお願い申し上げます。

結びになりますが、関係各位の一層のご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年の皆々様のご事業のご隆盛とご健勝・ご多幸を心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

謹賀新年

一般社団法人
東京都トラック協会

名誉会長　千原武美
名誉会長　浅井　隆
会長　水野　功
副会長　原　玲子
副会長　竹内政司
副会長　鎮目隆雄
副会長　森本勝也
副会長　原島藤壽
副会長　鈴木隆志
副会長　大髙一義
副会長　菊池正浩
副会長　三村偉一郎

令和7年 新年のあいさつ

関東運輸局長
藤田 礼子

新年おめでとうございます。

年頭に当たり新春の御挨拶を申し上げます。

自動車運送事業者におかれましては、平素より、安全・安心なサービスを提供するため日々ご尽力されておりますことに、心から敬意を表します。

関東運輸局としましては、国土交通省をはじめ政府として講じている支援策を活用し、安全・安心をしっかり確保した上で、利用者の利便向上、経営環境や労働環境の改善、地域活性化などの取り組みを引き続き行ってまいります。

以下、関東運輸局が取り組む具体的な施策について申し上げます。

第一に、深刻化する労働力不足への対応です。

自動車運送事業は、いわゆる「2024年問題」などにより、自動車運送事業に従事するドライバーの人手不足は、業界全体にとって深刻な問題となっています。

トラック・物流関係については、令和5年6月に策定された「物流革新に向けた政策パッケージ」に掲げられた「商慣行の見直し」「物流効率化」「荷主・消費者の行動変容」を、荷主企業、物流事業者、一般消費者に対して働きかけ、着実に推進してまいります。

適正な運賃収受を後押しするために策定した標準的運賃について、関東運輸局管内は、届出率が他の運輸局管内より一段低いことが課題ですが、昨年は、届出制度の周知徹底により、例えば東京で、8月末時点の37・1%から11月末時点で45・6%へと、8・5%増加するなど、商慣行の見直しに対するトラック事業者の意識が高まっていると感じます。このような取り組みを通じて、実際の運賃水準が上昇し、担い手の賃金水準上昇に繋がって、業界の魅力が向上することを期待しています。

令和5年7月に設置された『トラックGメン』は、物流全体の適正化を図る観点から、昨年11月より「トラック・物流Gメン」に改組し、倉庫事業者からも情報収集を行うとともに体制を拡充し、昨年の11月と12月には集中監視月間を実施しました。各トラック協会のGメン調査員も加えた全国総勢357人体制で、情報収集を強化の上、荷主等への周知啓発も積極的に実施するとともに、悪質な荷主企業等に対しては、厳正に是正措置を実施しております。

トラック・物流Gメンの取り組みを進める中、特に、長時間の荷待ちに関する情報が多く寄せられるとともに、契約になかった附帯業務や運賃・料金の不当な据え置き等の違反原因行為も聞かれます。取引環境の適正化に向けて、引き続き、周知・浸透を図るとともに、悪質な荷主企業等に対しては、公正取引委員会等の関係省庁とも連携して、厳正に対処してまいる所存です。

昨年5月に公布となりました改正物流二法により、本年4月より、全ての荷主・物流事業者に、荷役時間の短縮や積載率の向上など物流効率化の努力義務が課されます。

また、トラック運送業界の多重下請け構造の是正に向けては、一定規模以上のトラック運送事業者に対し、新たに本年4月から、実運送体制管理簿の作成と運送利用管理者の選任を義務付けることとしています。これら物流の関係者に対する新たな規制的措置は、持続可能な物流の実現に向けて、関係者が相互に協力し合うことを義務付けるものとご理解いただき、各事業者においては、着実なご対応をお願いいたします。

関東運輸局といたしましても、2024年問題は、これからが本番であり、まずは年度末繁忙期に向けて、輸送力不足が生じないか注視するとともに、引き続き、あらゆる施策を総動員して、物流産業の持続的成長、物流業界・荷主・社会の三方よしの実現に向けて、本省や関係機関と連携し、着実に取り組んでまいる所存です。

第二に、交通の安全・安心の確保です。

自動車運送事業の安全対策については、「事業用自動車総合安全プラン2025」を踏まえた「関東地域事業用自動車安全施策」を毎年とりまとめ、継続的にフォローアップを行っているところ、令和6年度については、令和5年中の事故発生状況を受け、「飲酒運転」「健康起因事故」の削減を重点課題と位置づけ、その他の課題とともに、関係事業者団体等と連携して事故削減に引き続き取り組んでまいります。

また、大型車の車輪脱落事故防止のため、タイヤ交換時の適切な点検等の実施の重要性について、運送事業者等への啓発活動を積極的に行ってまいります。

第三に、関東運輸局からの情報発信です。

当局が進めてまいります各施策について、各事業者や当局を利用される方々に向けて、各メディアを通じて発信していくことはもちろんのこと、当局のホームページや本年1月に開設する「X」を活用して、適時適切な情報発信を主体的かつ積極的に進めてまいります。

以上、新しい年を迎えるにあたり、関東運輸局における施策、所信の一端を申し上げましたが、これらの実効性を高めるためには、地方自治体、運輸事業者をはじめとする関係者と連携した一体的な取り組みを進めることが必要不可欠であります。

今後とも、関東運輸局の行政の推進に関し、皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、私の新年の挨拶とさせていただきます。

東京運輸支局長
織田 陽一

新年おめでとうございます。

年頭にあたりご挨拶を申し上げます。

交通・運輸事業者の皆様方には、我が国の基幹産業の一つとして、日頃より国民生活の質の向上、地域・経済の発展を支えるため、厳しい社会情勢の中におかれても献身的に事業を継続いただいていることに、心から敬意と感謝を申し上げます。

東京運輸支局としましては、関東運輸局と連携して国土交通省をはじめ政府として講じている支援策を活用し、安全・安心をしっかり確保した上で、利用者の利便向上、経営環境や労働環境の改善、地域活性化などの取り組みを引き続き行ってまいります。

以下、具体の施策について申し上げます。

1. 運輸事業の生産性の向上と労働力確保

喫緊の課題である人材確保に向け、各事業者の皆様方においては、採用活動や労働環境の改善に精力的に取り組んでいただいているところでございますが、ドライバーの労働条件の改善に資するトラックの取引環境適正化等を進めてまいります。

当支局としましても、「新たな担い手を発掘する」という観点から、自衛隊や業界団体等と連携し退職予定の自衛官へ運輸関係業種の魅力を伝える取り組みや高等学校等への訪問活動を実施し、運輸業界を就職先の選択肢の一つとしていただけるよう、自動車運送事業の魅力についてPRを行ってまいります。

また、トラック関係については、改正物流効率化法の規制的措置の一部が施行され、全ての荷主・物流事業者等に対し、昨年5月の公布から一年以内に荷役時間の短縮などの努力義務が課されることになっております。各事業者においては着実なご対応をお願いします。

『トラックGメン』については、適正化事業実施機関との連携した情報の収集などの取り組みが始まっており、また、物流全体の適正化を図る観点から、昨年11月より「トラック・物流Gメン」に改組し、体制の拡充が図られております。

一方で、長時間の荷待ちや運賃・料金の据え置きをはじめとした違反行為にかかる情報提供や申告は未だ後を絶ちません。

当支局としましては、引き続き、関東運輸局や適正化実施機関などと連携し、プッシュ型情報収集や働きかけ等により荷主・元請け関係者の理解促進に努めるとともに、適正運賃の収受や労働環境改善の実現に資する活動を行うことで、持続可能な物流の確保に向け着実に対処してまいります。

2. 交通の安全・安心の確保と災害対応

交通の安全・安心の確保は、交通政策の前提であり最優先課題です。まず事業者の皆様が自ら安全管理体制の確保に取り組んでいただけるよう、運輸安全マネジメント制度の一層の普及・徹底を図ってまいります。

大規模災害時への対応については、大規模災害の発生に備え、日頃より事業者、業界団体、地方自治体等の関係者との連携強化を図り、さらに、発災時における人流・物流確保のためのリエゾンとしての対応や、運輸支局等の閉庁時における自動車検査証の有効期間の伸長など、適切に対処してまいります。

以上、東京運輸支局における施策、所信の一端を申し上げましたが、これらの取り組みを実践するためには、地方自治体、関係団体、事業者をはじめとする関係の皆様と連携した一体的な取り組みを進めることが必要不可欠であります。

今後とも、東京運輸支局の行政の推進に関しまして、皆様方のご理解・ご協力、また、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

末筆となってしまいましたが、皆様の御健勝と事業の益々の御隆盛を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

令和7年 今年もよろしくお願い申し上げます

一般社団法人
東京都トラック協会

千代田支部長 田中敏之
中央支部長 澤幡淳
港支部長 坂田生子
品川支部長 石川康司
大田支部長 谷口眞二
渋谷支部長 田中秀樹
世田谷支部長 種子田清志
目黒支部長 土屋秀明
新宿支部長 大島弥一
中野支部長 緋田政人
杉並支部長 西誠
文京支部長 星野昌康
豊島支部長 菖蒲亨
板橋支部長 篠本密治
練馬支部長 佐久間恒好
北支部長 北澤聡
台東支部長 松本有司
深川支部長 髙橋圭一郎
城東支部長 浅野利幸
墨田支部長 香川省司
江戸川支部長 天野直人
葛飾支部長 鈴木貢
荒川支部長 金原裕一
足立支部長 鳥ノ海学
多摩支部長 笠原史久

〈本部事務局〉
専務理事 山﨑正
常務理事 宮城俊弥

本部・支部職員一同

八丈島支部長 石井英明
三宅島支部長 宮下隆三郎

一般社団法人 東京環境保全協会
会長 津島英世

一般社団法人 全国物流ネットワーク協会
会長 小菅泰治

令和7年　年頭のあいさつ

東京都技監
谷崎 馨一

新年あけましておめでとうございます。

東京都トラック協会並びに会員の皆様方には、平素から東京の産業・経済の発展や都民生活を支える物流の原動力としてご尽力いただき、厚く御礼を申し上げます。

昨年は、能登半島地震、為替相場の変動、ロシアによるウクライナ侵攻の継続等により、社会経済や都民生活が大きな影響を受けた年でした。貴協会をはじめトラック業界の皆様におかれましては、こうした状況下においても、物流・運送サービスを通じて首都東京を支える物流機能の維持にご尽力いただいておりますことに、心より感謝を申し上げます。

現在、物流業界では、輸送需要の伸び悩みと運賃水準の低下、若年労働者の不足など、多くの課題が山積しています。そうした中で、貴協会では、トラック輸送の安全・安心の確保のための会員事業者支援を行うとともに、戦略的な広報活動の実施や、都の「貨物輸送評価制度」の推進、グリーン購入ネットワークの活用によるグリーン物流の促進など、トラック運送事業の健全な発展に向け様々な課題に取り組まれています。

今後もこうした諸課題にご対応いただきつつ、持続可能な物流の実現に向け、引き続き推進していただきますようお願いいたします。

さて、都では、物流ネットワークを支える、高速道路、骨格幹線道路及び補助幹線道路の整備を進め、交通渋滞を解消するとともに、災害時のリダンダンシーを確保することが重要と考えております。このため、引き続き、都市計画道路の整備や連続立体交差事業を推進していきます。

さらに、昨年、物流の効率化に対応するため、荷物が工場や生産地から住宅まで運ばれる各々の場面で物流事業者への支援等を行う「東京物流ビズ」を立ち上げ、人材確保や設備投資に対する事業者支援や、荷さばきを目的とした貨物車駐車スペースの無償提供なども進めています。今後も、物流の円滑化に向け、積極的に取り組んでまいります。

また、燃料価格高騰の影響を受けている中小貨物運送事業者の皆様に向けて、運輸事業者向け燃料費高騰緊急対策事業を今年度も実施しております。本事業について、会員の皆様方へのご周知にご協力をお願いいたします。

末筆となりましたが、貴協会並びに会員の皆様方のますますのご発展とご繁栄を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

警視庁交通部長
日下 真一

あけましておめでとうございます。

令和7年の新春にあたり、謹んでお慶び申し上げます。

東京都トラック協会会員の皆様をはじめ運輸事業に携わる皆様方には、平素より、それぞれの地域や職域等における交通安全活動はもとより、警察行政の各般にわたり深い御理解と御協力を賜っておりますことに対し、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年の都内における交通事故情勢を振り返りますと、交通事故発生件数は前年に比べて減少したものの、死者数は146名で、多くの尊い命が失われた年でもありました。

交通の安全と円滑の確保は、都民・国民の平穏な生活を支え、社会が発展する上で、警察に課せられた最も重要な使命の一つであります。警視庁では、安全で快適な交通社会を実現し、悲惨な交通事故を減らすことを目標に、関係団体や自治体等と連携し、様々な交通事故抑止対策を推進してまいりましたが、このような事故の現状を重く受け止め、改めて交通事故抑止対策に全力を傾注してまいる所存であります。

本年は、第11次東京都交通安全計画の策定から5年目に当たる区切りの年であり、「世界一の交通安全都市TOKYOを目指して」のスローガンの下、改めて交通死亡事故の絶無を期し、あらゆる角度から不断に分析を行うとともに、昨年11月に施行された改正道路交通法に基づく自転車等に係る交通ルールの周知や急速に普及が進む小型電動モビリティの利用者に対する交通指導取り締り、子供と高齢者の事故防止や飲酒運転の根絶に向けた取り組みなど、各種交通抑止対策を強力に推進してまいります。

しかしながら、交通事故を減らすための取り組みは、警察の力だけでは成し遂げられるものではなく、官民一体となった継続的な取り組みが必要不可欠であります。

皆様方におかれましては、首都東京における交通安全の更なる進展に向けて、これまで培われてきた豊富な知識と経験を活かし、引き続き、交通安全意識の普及・啓発に一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、東京都トラック協会のますますの御隆盛と会員皆様方の御健勝と御多幸を祈念申し上げまして、新年の御挨拶といたします。

東京労働局長
富田 望

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

令和7年の年頭に当たり、一般社団法人東京都トラック協会並びに会員の皆様には、平素より労働行政の推進につきまして、格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

東京では昨年10月に最低賃金が1163円に引き上げられましたが、政府においては、最低賃金を2020年代に全国平均1500円という高い目標に向かってたゆまぬ努力を続けることとし、昨年11月には、今後の中期的引上げ方針について、総理大臣官邸において政労使の意見交換が行われたところです。

こうした中で、東京労働局では、一人ひとりが安心して活躍できる社会の実現に向け、行政運営に努めてまいります。

自動車運転の業務につきましては、時間外労働の上限規制と改正「改善基準告示」が、昨年4月1日から適用されました。トラック運送事業者の皆様には、働き方改革の推進に取り組んでいただいていることに感謝申し上げます。人手不足下にあって、将来にわたって貴重な担い手の確保・育成・定着を図る観点からも、トラック運送業における働き方改革は必要不可欠であると考えております。

そのため、東京労働局では、自動車運転者における労働時間法制度の周知、労働時間削減に向けた自主的な取り組みを促進するための各種支援、トラックドライバーの労働時間削減に向けて荷主と協力して取り組むベストプラクティス企業の紹介、人材確保支援対策を行うとともに、発着荷主を含めた業界全体に対する総合的な対策を進めております。

具体的には、荷主団体や発着荷主等になり得る主要な事業主団体に対し、長時間の恒常的な荷待ちを発生させないよう努めることについて要請を行うとともに、管内の労働基準監督署においても、個別の荷主企業への要請を引き続き実施しています。

さらに、都内8か所のハローワークに設置されている人材確保・就職支援コーナーを中心に、人手不足分野を希望する求職者に対する就職支援、職業訓練への誘導・あっせん、求人コンサルティングやツアー型面接会等のイベントを実施するなど、人材確保の取り組みを行っております。

こうした施策の推進に当たっては、一般社団法人東京都トラック協会の皆様方との一層の連携が不可欠なものと考えております。貴会並びに会員の皆様の引き続きの御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、貴会のますますの御発展、会員の皆様の御健勝を祈念申し上げ、新年の御挨拶といたします。

天然ガストラックは物流の
エネルギーセキュリティ向上と
大気環境改善を実現します。

石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、大半が運行を停止することがありませんでした。
天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が高いことが特徴です。
さらに天然ガストラックは CO_2 や NO_x 、PM などの排出量が少ないため大気環境改善に貢献しています。

TOKYO GAS　企画部 NGV 事業グループ　〒105-8527 東京都港区海岸1-5-20　Tel.03-5400-6774
http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv/
NGV

東ト協 6年度 第3回 本部集団健診

2月15・16日
受付1月13日まで

東京都トラック協会は2月15・16日（土・日曜日）、東ト総合会館で令和6年度第3回「本部集団健診（定期健康診断）」を実施する（**6年12月10日号にチラシを同封**）。

受診申し込みは、原則として**表**の通り、2日間合計で10の時間枠別に先着順で受け付ける。定員は時間枠別に各40人（2月15日の⑥のみ20人）、各時間枠につき1事業者10人まで。

申し込み期間は1月13日まで（受診枠に空きがある場合、受付期間以降も受け付ける）。

受診対象は東ト協会員事業所に在籍する従業員。

オプションで血液検査（腎機能・血糖）、眼底検査、大腸がん検診の受診が可能。

申し込みは、東ト協ホームページの「予約フォーム」で行う（訂正・キャンセルも同フォームで受付）。

本部集団健診は、受診率向上対策の一環として実施しているもので、「健康診断助成事業」により、一定の条件に応じて受診費用の一部を助成しており、今年度から1人当たり10000円から2000円に助成額を増額している。

▽問い合わせ先＝東ト協業務部交通・環境G（☎03・3359・6257）

◆健診開催日時◆

2月15日（土）	2月16日（日）
① 8時30分～ 9時30分	⑦ 8時30分～ 9時30分
② 9時30分～10時30分	⑧ 9時30分～10時30分
③10時30分～11時30分	⑨10時30分～11時30分
④11時30分～12時30分	⑩11時30分～12時30分
⑤14時30分～15時30分	
⑥15時30分～16時00分	

※申し込みは原則、時間帯別とし、①～⑩のいずれかの枠で。定員は各時間帯とも40人、⑥のみ20人。

東ト協 6年度 労務講習会

2月3・4・6・7日開催（Web併用）

東ト協は2月3・4日と6・7日の計4回、令和6年度「労務講習会」（Web併用）を開催する。

各日とも時間は午後1時30分～4時、会場は東ト総合会館7階大会議室。定員は会場参加が50人（1社2人まで）、Web参加が400人（制限なし）。受講料は無料。

東ト協ホームページの「申込フォーム」から申し込む（定員に達し次第、受付終了）。

講習内容（各日とも同内容）は、「なくそう労災事故」（講師＝陸上貨物運送事業労働災害防止協会本部安全管理士の堀野弘志氏／3日、陸災防東京都支部会陸運災防指導員の杉浦純氏／4・6・7日）、「労務管理の実務について」（講師＝社会保険労務士・本部労務相談員の高橋眞幸氏／3・4日、小林弘和氏／6・7日）。

講習会のテキストとなる貨物自動車運送事業の令和6年度版『36協定等届出書類と労務管理の実務』（冊子）と届出様式類は、全会員事業者に送付予定。

▽問い合わせ先＝東ト協業務部交通・環境G（☎03・3359・6257）

協会日誌

令和6年12月16～31日

17日 労務厚生委員会
18日 三組織連絡会▽同懇親会
19日 東京都交付金事業審議委員会▽総務委員会▽支部長会議▽支部長会懇親会
20日 支部事務局事務長会議▽同忘年会
22日 児童絵画作品コンテスト表彰式

日程ボード

令和7年1月16～31日

17日(金) 10時＝正副会長会（帝国ホテル東京）▼10時30分＝理事会（同／Web併用）▼12時＝東京トラック業界新年交歓会（帝国ホテル東京）
23日(木) 11時＝女性部正副本部長会議（東ト総合会館）▼12時＝同幹事会（同／Web併用）
24日(金) 9時＝初任運転者特別講習（東ト総合会館／～25日）▼13時30分＝引越専門部会役員・二委員会合同会議（東ト総合会館／Web併用）

エネルギー価格高騰対策

支援の継続を要望

東ト協 足立支部

東京都トラック協会足立支部（鳥ノ海学支部長）は令和6年12月20日、鳥ノ海支部長がほっち易隆都議会議員、岡田将和・杉本ゆう・長澤興祐・鹿浜昭・金田正・渋谷竜一各区議会議員の同行により、足立区役所を訪れ、近藤やよい区長に「エネルギー価格高騰対策支援の継続に関する要望書」を提出した（**写真**）。

要望書では、「政府が、『パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ』に基づく価格転嫁対策や適切な燃料油価格激変緩和対策事業など、各種支援策を講じているが、トラック運送事業者は大半が中小零細企業であり、荷主との交渉では極めて弱い立場に置かれていることから、トラック運送価格の転嫁が思うように進んでいない現状にある」とした上で、「このままでは、これまでと同じ輸送力を維持することは難しくなり、物流が止まってしまうという最悪の事態が起こりかねない」とした。

このため、トラック運送事業者を対象としたエネルギー価格高騰対策支援の継続を要望したもの。

近藤区長は、「燃料価格が高止まりの状況が続いていることは理解している。他区の状況をみながら、対応させていただきたい」と述べた。

新会員

【深川支部】
◆寶紙業株式会社＝江東区潮見2の2の9▽☎03・3644・2624▽一般貨物運送（普通車11台、小型車4台）、利用運送

【江戸川支部】
◆ホウシン物流株式会社＝江戸川区松江4の23の18▽☎03・5878・3422▽一般貨物運送（普通車4台、小型車1台）、利用運送

【多摩支部】
◆株式会社李候実業＝八王子市梅坪町124の1▽☎042・696・7155▽一般貨物運送（普通車16台）

東ト協本部人事

（12月31日）
退職＝（業務部教育研修・輸送グループ係員）伊王野剛志
退職／出向期間満了＝（業務部交通・環境グループ副参事／日本通運より出向）尾坂尚史

（1月1日）
採用＝業務部交通・環境グループ副参事（日本通運より出向）礒川達也
再雇用嘱託職員＝適正化事業部適正化事業グループ係員（12月31日付で退職＝嘱託期間満了・統括主幹）郷田和正

慶春

新年を迎え、謹んで会員皆様のご繁栄をお祈り申し上げます

二〇二五年 元旦

関東交通共済協同組合

理事長 千原 武美
副理事長 江森 東
〃 田中 敏之
〃 竹ノ内 實
〃 宇都宮 寛
〃 藤田 義治
〃 石川夕伎夫
〃 石塚 安民
〃 坂本 幸晴
〃 西山 勉
〃 原 邦昭
〃 藤倉 泰徳
専務理事 小塚 正和
常務理事 黒田 昌浩
〃 吉原 善尚
他役職員一同

本年も、関東交通共済協同組合をお引き立ての程、よろしくお願い申し上げます。

東ト協 令和6年度「トラックの日」児童絵画作品コンテスト

東京都トラック協会（水野功会長）は業界への理解促進を図るため、広報事業の一環として毎年、都内の小学生を対象に10月9日「トラックの日」児童絵画作品コンテストを行っています。令和6年度のコンテストには、714点の応募があり、厳正な審査の結果、最優秀賞（東京運輸支局長賞）、優秀賞（東ト協会長賞、広報・情報委員長賞、運輸安全委員長賞＝低・中・高学年の部各3点の計9点）、および佳作（11点）の各賞を決定。学校単位で多くの作品を応募した小学校（6校）に、東ト協会長感謝状を贈呈しました。

最優秀賞《東京運輸支局長賞》

箱崎 莉咲さん（荒川区立汐入小学校）

〝トラック、だいすき〟思いを作品に

今年度のコンテスト表彰式は令和6年12月22日に開催し、入賞児童は「トラック、だいすき」の元気な声で、記念撮影に臨みました（写真㊤）。入賞児童には、賞状と副賞（図書カード）を贈呈したほか、応募児童全員に参加賞の「アートセット」をプレゼントしました。

各入賞作品は、東京都トラック総合会館1階ロビーの壁面に展示しています（写真㊦）。また、協会ホームページ「みんなのトラックアカデミー・トラック美術館」には、過去の入賞作品を掲載しています。

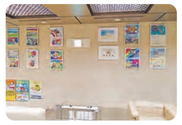

なお、東ト協では7年度もコンテストを開催する予定です。「トラック、だいすき」の思いを込めた作品の応募をお待ちしています。

優秀賞《運輸安全委員長賞》

大山 繕さん（渋谷区立千駄谷小学校）

木津 奈央子さん（中央区立城東小学校）

谷澤 遥さん（千代田区立九段小学校）

優秀賞《広報・情報委員長賞》

由利 幸之将さん（荒川区立大門小学校）

西村 羽香さん（千代田区立九段小学校）

司馬 直道さん（荒川区立瑞光小学校）

優秀賞《東京都トラック協会長賞》

畝﨑 結梨さん（中央区立城東小学校）

網野 太人さん（荒川区立第五峡田小学校）

比留間 心音さん（練馬区立大泉北小学校）

佳 作

岩城 槇兵さん（渋谷区立渋谷本町学園）

奥野 暖奈さん（葛飾区立白鳥小学校）

松澤 このえさん（千代田区立麹町小学校）

温水 愛遥さん（北区立柳田小学校）

根岸 昇平さん（世田谷区立松丘小学校）

多見 あかねさん（八王子市立横川小学校）

松澤 匡子さん（千代田区立麹町小学校）

工藤 朔さん（荒川区立第三日暮里小学校）

藤根 康生さん（荒川区立尾久西小学校）

林 愛さん（千代田区立麹町小学校）

東ト協会長感謝状

千代田区立麹町小学校
千代田区立九段小学校
中央区立泰明小学校
荒川区立第二瑞光小学校
足立区立鹿浜五色桜小学校
葛飾区立白鳥小学校

細谷 果稟さん（千代田区立麹町小学校）

2024年度認定 安全性優良事業所一覧 東京

全日本トラック協会(全国貨物自動車運送適正化事業実施機関)は、2024年度「貨物自動車運送事業安全性評価事業」(Gマーク制度)の評価を行い、新規・更新を合わせて、全国で9056事業所を安全性優良事業所に認定した。これにより、2020～2023年度の認定分と合わせ、認定総数は2万9069事業所となった。全事業所に占める認定取得率は33・9%に上昇し、その車両台数は76万1413台で全体の52・4%に相当する。

東京都内の2024年度認定数は、東京都トラック協会の会員以外を含めて527事業所。これにより、認定総数は1644事業所となり、認定取得率は29・4%となっている。

【足立区】

▽㈱ミヤハラ商運 本社営業所
▽㈲平林運輸商会 本社
▽㈱三急運輸 本社営業所
▽㈱和誕トランスポート 本店
▽㈱プレミアアシスト 東京サービスセンター
▽大進運輸㈱ 本社
▽㈱トレコンホクト 本社
▽㈱ダイト 本社営業所
▽㈱サカイ引越センター 東京城西支社
▽㈱ロイヤルサービス 本社
▽杉村運輸㈱ 足立営業所
▽丸信運輸㈱ 本社営業所
▽弘和運輸㈲ 本社営業所
▽㈱関東ロジスティクス 本社営業所
▽新生物流㈱ 足立営業所
▽ヤマト運輸㈱ 王子営業所
▽同 足立営業所
▽同 足立東営業所
▽マルタネ運輸㈲ 本社営業所
▽柳田運輸㈱ 本社営業所
▽㈱サンケイ城北広告社 本社
▽江陽運送㈱ 本社
▽トナミ運輸㈱ 足立支店
▽㈱樋口物流サービス 関東支店
▽㈲第一キャリー 本社
▽アート引越センター㈱ 足立営業所
▽八千代運輸㈲ 本社
▽加藤運輸㈱ 足立営業所
▽SBSゼンツウ㈱ 足立営業所
▽日本郵便㈱ 足立郵便局
▽㈱大昌運輸 東京
▽日通隅田川運輸㈱ 北千住事業所
▽西濃運輸㈱ 足立東支店
▽同 足立支店
▽㈱昌登物流 本社
▽アシストライン㈱ 本社
▽坂宮運輸倉庫㈱ 本社
▽㈱皆木運輸倉庫 本社営業所
▽セイノースーパーエクスプレス㈱ 足立営業所
▽**㈱ヤマゴ 本社**
▽**東京福山通運㈱ 足立支店**
▽**岡山県貨物運送㈱ 足立支店**
▽**名鉄運輸㈱ 足立支店**
▽**ケイヒン陸運㈱ 本社**
▽**都清掃㈱ 本社**
▽**梅田運輸倉庫㈱ 足立**
▽**金子運送㈱ 本社**

【荒川区】

▽㈱金原運送店 本社営業所

【板橋区】

▽㈱リョウエイ物流 本社
▽日本搬送㈱ 本社
▽SBSリコーロジスティクス㈱ 物流センター 板橋
▽㈱東高運輸 板橋
▽神田運送㈲ 本社
▽東栄運送㈱ 本社営業所
▽㈱RedLine 本社
▽㈱ハナワトランスポート 北東京営業所
▽東礼自動車㈱ 板橋営業所
▽中央陸運㈱ 本社営業所
▽北斗システム輸送㈱ 本社営業所
▽不退運輸㈱ 本社営業所
▽ヤマト運輸㈱ 板橋前野町営業所
▽同 板橋北営業所
▽同 板橋小茂根営業所
▽山陽自動車運送㈱ 板橋営業所
▽大山運送㈱ 本社
▽㈱アドバンス芙蓉 本社営業所
▽トナミ運輸㈱ 板橋支店
▽㈱フジサービス 本社
▽松岡満運輸㈱ 板橋支店
▽㈱トーウンJD 本社営業所
▽日本郵便㈱ 板橋北郵便局
▽㈱日恵運輸 本社
▽**武蔵貨物自動車㈱ 板橋支店**
▽**名鉄運輸㈱ 板橋支店**
▽**信州名鉄運輸㈱ 板橋支店**
▽**新潟運輸㈱ 板橋支店**

【江戸川区】

▽㈲竹之内運輸 本社営業所
▽日本商運㈱ 東京営業所
▽㈱田中金属 本社営業所
▽福山運送㈱ 江東営業所
▽㈱リュウオー 西葛西営業所
▽ヤマト運輸㈱ 小松川営業所
▽㈱エムワイトランスポート 江戸川営業所
▽㈱月吉 本社
▽㈱日商 東京営業所
▽㈱SFCライン 本社
▽㈱AK・ファクトリー 本社営業所
▽㈱Raptor 本社営業所
▽アサヒエンタープライズ㈲ 本社
▽㈱東京急送 本社
▽㈱CarryBee 本社営業所
▽大塚運送㈱ 本社
▽㈱田中興産重量運輸 本社
▽㈱トップラン 本社
▽三浦運送㈱ 本社
▽㈱NUTS 本社
▽㈲コンパクトサービス 東京営業所
▽㈱ウエスト流通 本社営業所
▽㈱プレジャー 本社営業所
▽福山通運㈱ 東京江戸川営業所
▽㈱引越社 江戸川支店
▽開星運輸㈱ 本社
▽明野運輸㈱ 本社
▽㈲ケーズワークス 本社営業所
▽アート引越センター㈱ 葛西
▽生沼運輸倉庫㈱ 本社営業所
▽㈱ロンド 本社
▽㈱論渡物流 本社営業所
▽㈱KEIYO 本社
▽㈱丸加運送店 本社
▽日本郵便㈱ 江戸川郵便局
▽日盛運輸㈱ 本社営業所
▽明神運輸㈱ 本社営業所
▽マルシン運輸㈱ 本社
▽イヌイ運送㈱ 葛西
▽新日本運輸㈱ 東京営業所
▽梅田運輸㈱ 本店
▽㈲橋爪運送店 本社営業所
▽㈱トーハイ 臨海
▽若林運送㈱ 東京営業所
▽東京トラック運送㈱ 葛西支店
▽**トナミ運輸㈱ 葛西支店**
▽**島村運輸倉庫㈱ 本社**
▽**井阪運輸㈱ 東京営業所**
▽**岡山県貨物運送㈱ 東京支店**
▽**川崎陸送㈱ 葛西流通センター**
▽**名鉄運輸㈱ 葛西支店**
▽**江商運輸㈱ 本社**

【大田区】

▽㈱カジロジスティクス 本社営業所
▽㈱トランスメイト 城南営業所
▽内外トランス・ケミカル㈱ 東京営業所
▽㈱金城運輸 本社
▽㈱トラスト・エキスプレス 大田営業所
▽TML㈱ 本社営業所
▽㈱ディ・エス物流 羽田営業所
▽青葉運輸㈱ 大田
▽FUJIRIKU㈱ 本社営業所
▽西濃運輸㈱ 大森支店
▽ダイイチ通商㈱ 本社
▽富士陸送㈱ 本社
▽㈱三協運輸サービス 大田営業所
▽㈲SJ輸送 本社
▽アサヒロジ㈱ 平和島支店
▽トモエ運輸㈱ 本社
▽光村商事倉庫㈱ 京浜島営業所
▽芳誠流通㈱ 大田営業所
▽日本空輸㈱ 羽田空港
▽ヤマト運輸㈱ 矢口営業所
▽同 大田六郷営業所
▽同 大森営業所
▽日正運輸㈱ 京浜営業所
▽阿部運送㈱ 平和島営業所
▽近江運送㈱ 本社営業所
▽アート引越センター㈱ 東京南支店
▽㈱引越社 大田支店
▽㈱ロジパルエクスプレス 平和島営業所
▽近物レックス㈱ 京浜支店
▽日通東京運輸㈱ 平和島
▽山陽自動車運送㈱ 京浜営業所
▽㈱大森運輸商会 本社
▽日本郵便㈱ 大森郵便局
▽ヤマトボックスチャーター㈱ 東東京支店
▽㈱パルライン 大田
▽丸福運輸㈱ 羽田営業所
▽㈱エスラインギフ 京浜営業所
▽セイノースーパーエクスプレス㈱ 東京貨物センター
▽㈱スガヌマトランスポート 東京事業所
▽丸嘉運輸倉庫㈱ 東京
▽ロジスティード東日本㈱ 南関東輸送営業所京浜係
▽手島梱包輸送㈱ 平和島営業所
▽石黒物流㈱ 本社
▽㈱東海ロジテム 京浜営業所
▽**南信貨物自動車㈱ 東京営業所**
▽**㈱サン・エキスプレス 本社**
▽**羽田運輸㈱ 本社営業所**
▽**岡山県貨物運送㈱ 京浜支店**
▽**ロジスティックスシステム輸送㈱ 本社営業所**
▽**名鉄運輸㈱ 京浜支店**
▽**信州名鉄運輸㈱ 京浜支店**
▽**安達運輸㈱ 本社営業所**
▽**NXトランスポート㈱ 京浜支店**
▽**日本通運㈱ 東京支店 移転引越オペレーション部羽田営業課**

【葛飾区】

▽ヤマト運輸㈱ 亀有営業所
▽同 新小岩営業所
▽同 細田営業所
▽小岩相互運輸㈱ 本社
▽中央梱包運輸㈱ 本社営業所
▽トラスト・リンク㈱ 本社営業所
▽㈱トリップス 本社
▽㈱北南海陸 本社営業所
▽ガスクル㈱ 新小岩事業所
▽㈲三興運輸 本社
▽㈲キャリーアート 葛飾営業所
▽鈴村梱包運輸㈱ 本社
▽日本郵便㈱ 葛飾郵便局
▽松本運送㈱ 本社
▽鎌倉運輸㈱ 本社
▽イズミ物流㈱ 東京営業所
▽栄運輸㈱ 本社
▽イーグル貨物運輸㈱ 本社営業所
▽**東都運業㈱ 本社**

【北区】

▽ASKULLOGIST㈱ 城北営業所
▽アート引越センター㈱ 京北支店
▽水野運送㈱ 本社
▽丸昭運輸㈱ 本社営業所
▽日本郵便㈱ 王子郵便局
▽**日本通運㈱ 東京支店移転引越オペレーション部戦力調整・輸送課**

【江東区】

▽中越運送㈱ 深川営業所
▽㈱ファーストライン 東京営業所
▽アクロストランスポート㈱ 東京
▽㈱三銚ステーションサービス 東京営業所
▽㈲DreamKEI 本社営業所
▽㈱ロジ・クリエーション 東京
▽湾岸高速運輸㈱ 東京営業所
▽千代田運輸㈱ 江東営業所
▽東京発送㈱ 新木場メーリングセンター
▽㈲マキ産業 東京営業所
▽㈱テイソウ物流サービス 本社
▽丸武運輸㈱ 配車センター
▽㈲昭和エキスプレス 本社
▽㈱ネクスト 東京支店
▽ヤマト運輸㈱ 東京美術品支店
▽同 亀戸営業所
▽同 蔵前営業所
▽SBフレームワークス㈱ 本社営業所
▽㈱グリーンライン 本社営業所
▽ケイアイ㈱ 江東営業所
▽㈲倉川運輸 本社営業所
▽セイノースーパーエクスプレス㈱ 辰巳貨物センター
▽清興運輸㈱ 有明営業所
▽㈱丸運ロジスティクス 関東 東雲
▽八大㈱ 本社営業所
▽柳田運輸㈱ 新木場
▽㈱誠和 本社営業所
▽アート引越センター㈱ 江東
▽鐵伸運輸㈱ 東京営業所
▽㈱又一 本社営業所
▽日本郵便輸送㈱ 江東
▽同 新砂営業所
▽同 新東京
▽佐川急便㈱ 墨田営業所
▽同 城東営業所
▽SBSロジコム関東㈱ 新砂支店
▽システム輸送㈱ 本社
▽大日運輸㈱ 東京営業所
▽ステンレス急送㈱ 本社営業所
▽日本郵便㈱ 新東京郵便局
▽同 東京国際郵便局
▽同 深川郵便局
▽カンダコーポレーション㈱ 辰巳
▽㈲のぞみ運輸 東京営業所
▽福山エクスプレス㈱ 東京営業所
▽ナガシマ物流サービス㈱ 本社
▽㈱月島物流サービス 東京
▽㈱エスラインギフ 東京営業所
▽鈴直運送㈱ 本社
▽鈴直運輸㈱ 本社営業所
▽㈱内藤運送店 本社
▽SBS即配サポート㈱ 辰巳営業所
▽安房運輸㈱ 東京営業所
▽㈲田村運輸部 本社
▽アイエムエキスプレス㈱ 本社
▽王子陸運㈱ 有明
▽晴海レミコン輸送㈱ 本社営業所
▽カトーレック㈱ 東京営業所
▽新聞輸送㈱ 日本経済新聞営業所
▽㈱ギンテック 本社
▽濃飛倉庫運輸㈱ 深川輸送センター営業所

(9面へ続く)

（8面から続く）

▽㈱丸中 本社営業所
▽**函館運送㈱ 東京**
▽**東京トラック運送㈱ 江東営業所**
▽**トナミ運輸㈱ 東京支店**
▽**㈱ワールドサプライ 有明営業所**
▽**名鉄運輸㈱ 新砂支店**
▽**サトランス㈱ 中央営業所**
▽**東京食料運輸㈱ 本社**
▽**イヌイ運送㈱ 東雲**
▽**臼杵運送㈱ 京葉支店**
▽**新寿堂運輸㈱ 本社営業所**

【品川区】

▽ヤマト運輸㈱ 副都心主管支店
▽㈱丸運ロジスティクス関東 通運東京営業所
▽ジェイアール東海物流㈱ 東京引越・物流センター
▽アート引越センター㈱ 港支店
▽ＳＢＳロジコム関東㈱ 東京貨物ターミナル
▽㈱丸和通運 東京貨物ターミナル支店
▽日本郵便㈱ 品川郵便局
▽ＳＢＳゼンツウ㈱ 品川営業所
▽㈱近鉄ロジスティクス・システムズ 車輌センター
▽**千野運輸㈱ 東京営業所**
▽**佐川急便㈱ 渋谷営業所**
▽**鈴仙運輸㈱ 本社**
▽**日本通運㈱ 海外引越カスタマーサービス部**
▽**ケイヒンコンテナ急送㈱ 東京**

【渋谷区】

▽日本郵便㈱ 渋谷郵便局
▽同 代々木郵便局
▽大信運輸㈱ 本社
▽**アサヒロジ㈱ 新宿営業所**

【新宿区】

▽㈱東京トランスポーター 本社
▽セイノースーパーエクスプレス㈱ 新宿営業所
▽新宿運輸商事㈱ 本社
▽ヤマト運輸㈱ 新宿百人町営業所
▽日本郵便㈱ 牛込郵便局
▽同 新宿郵便局
▽**日本通運㈱ 国内航空貨物第三営業部**

【杉並区】

▽ヤマト運輸㈱ 阿佐谷営業所
▽同 武蔵和泉営業所
▽井荻運送㈱ 本社
▽日伸運輸㈱ 本社
▽㈱スワンサービス 杉並
▽㈲岩崎運送店 本社
▽佐川急便㈱ 杉並営業所
▽日本郵便㈱ 荻窪郵便局

【墨田区】

▽アート引越センター㈱ 墨田支店
▽㈱凌雲物流 本社
▽㈱岡田運送 東京
▽㈲ニューライン東京 本社営業所
▽佐川急便㈱ 荒川営業所
▽鐘渕運送㈲ 本社
▽清興運輸㈱ 本社
▽㈲風間運送店 本社
▽墨東企業運輸㈱ 本社

【世田谷区】

▽ヤマト運輸㈱ 成城営業所
▽同 千歳台営業所
▽セイノースーパーエクスプレス㈱ 世田谷営業所
▽佐川急便㈱ 世田谷用賀営業所
▽アート引越センター㈱ 世田谷
▽㈱スリーエス・サンキュウ 世田谷
▽㈲丸和運送 本社営業所
▽日通東京西運輸㈱ 給田営業所
▽ＮＸキャッシュ・ロジスティクス㈱ 世田谷センター
▽㈱シンコー 世田谷営業所
▽**浅見運輸倉庫㈱ 本社営業所**

【台東区】

▽ヤマト運輸㈱ 東上野営業所
▽同 浅草営業所
▽日本郵便㈱ 浅草郵便局
▽同 上野郵便局
▽同 にほんばし蔵前郵便局
▽㈱シゲタイーエックス 本社
▽㈱入船物流システム 本社営業所

【中央区】

▽旭運送㈱ 本社
▽㈱平山商事 東京営業所
▽セイノースーパーエクスプレス㈱ 日本橋営業所
▽㈱東発 豊海営業所
▽㈱スリーエス・サンキュウ 勝どき
▽渥美運輸㈱ 本社
▽日本郵便㈱ 銀座郵便局
▽淀川海運㈱ 本社

【千代田区】

▽日本郵便㈱ 神田郵便局
▽同 麹町郵便局
▽三和運送事業㈱ 本社営業所

【豊島区】

▽㈱協和運輸 本社営業所
▽北町運送㈱ 本社営業所
▽日本郵便㈱ 豊島郵便局
▽**㈱あやめ運輸 本社**

【中野区】

▽㈱武蔵野 本社営業所
▽日本郵便㈱ 中野郵便局

【練馬区】

▽東明興業㈱ 本社営業所
▽茂呂運送㈱ 田柄営業所
▽㈱東基サービス 本社
▽柏栄産業㈱ 本社営業所
▽ヤマト運輸㈱ 練馬錦営業所
▽㈱メッドトラスト東京 本社営業所
▽㈱鈴木商店 本社
▽㈱ハザワ 本社
▽新富運輸㈱ 本社
▽アート引越センター㈱ 東京北支店
▽日本郵便㈱ 練馬郵便局
▽千歳運輸㈱ 本社
▽**佐川急便㈱ 中野営業所**

【文京区】

▽共立マイラ㈱ 東京営業所
▽㈱寿運送 本社
▽センチュリー㈱ 本社
▽青柳運送㈲ 本社営業所
▽日本郵便㈱ 小石川郵便局
▽日本郵便㈱ 立川郵便局
▽日本郵便㈱ 八王子南郵便局
▽東亜物流㈱ 西東京営業所
▽ビューテックローリー㈱ 八王子
▽セイノースーパーエクスプレス㈱ 八王子北支店
▽㈱首都圏物流 西関東センター
▽多摩運送㈱ 八王子営業所
▽アルプス運送㈲ 本社営業所
▽ミシマ運輸㈱ 多摩営業所
▽**信州名鉄運輸㈱ 八王子支店**
▽**㈱昭島輸送 本社**
▽**㈱スピン 本社**

【羽村市】

▽日本郵便㈱ 羽村郵便局
▽ジャパンエナジック㈱ 福生事業所
▽**㈱富士興業 本社**
▽**㈲小作物産 本社**

【東久留米市】

▽㈱船間産業 本社営業所
▽㈱トーショー 多摩
▽㈱ＮＴＳロジ 本社営業所
▽大生運輸㈱ 前沢

【東村山市】

▽㈱エコランド 東村山センター
▽㈱ウインローダー 東村山センター
▽㈱東洋運輸 本社
▽㈱スワンサービス 東村山営業所

【東大和市】

▽㈱東日本トランスポート 多摩
▽㈱多摩中日運輸 東大和
▽多摩恵運輸㈱ 東大和営業所
▽アート引越センター㈱ 東大和
▽アイエムエキスプレス㈱ 多摩事務所

【三鷹市】

▽宮本運送㈱ 本社
▽小松通商㈱ 本社
▽㈱パルライン 三鷹営業所
▽㈲古川商事運輸 本社営業所
▽㈱サカイ引越センター 杉並支社
▽**三鷹運送㈱ 本社**

【武蔵村山市】

▽日本ＷｅＰ流通㈱ 本社営業所
▽㈲ケイアイエヌ 東京営業所
▽㈱ジャパンカーゴ 多摩営業所
▽㈱エム・エス・カンパニー 武蔵村山営業所
▽**東京ユニオン物流㈱ 本社営業所**

【西多摩郡】

▽㈱ＳＨＩＮＫＯロジ 西多摩営業所
▽㈱アールブルーエクスプレス 本社
▽アサヒロジ㈱ 西多摩営業所
▽㈲ワールドライン 本社営業所
▽㈱食品流通システム 多摩センター
▽横川貨物㈱ 瑞穂営業所
▽㈲大網運輸 本社営業所
▽㈲エース 瑞穂
▽立川運送㈱ 本社営業所
▽竹内運輸工業㈱ 瑞穂
▽**トヨタ輸送関東㈱ 東京営業所**

【八丈島】

▽ヤマト運輸㈱ 八丈島三根営業所

【日野市】

▽マルタケ運輸㈱ 日野営業所
▽東西配送㈱ 日野

【府中市】

▽セイノースーパーエクスプレス㈱ 西東京引越センター
▽㈱キョウエイ 府中営業所
▽㈱スリーエス・サンキュウ 府中
▽シグマロジスティクス㈱ 国立府中営業所
▽日本郵便㈱ 東京多摩郵便局
▽ジャパンエナジック㈱ 府中事業所
▽㈱コダ運輸 東京営業所
▽多摩運送㈱ 府中支店
▽三和運送㈱ 府中営業所

【福生市】

▽佐川急便㈱ 福生営業所
▽**タマ通商㈱ 本社営業所**

【町田市】

▽㈱三協運輸サービス 多摩営業所
▽㈱通産商 本社事務所
▽セイノースーパーエクスプレス㈱ 横浜貨物センター
▽マルタケ運輸㈱ 町田
▽芳誠流通㈱ 町田営業所
▽栄運輸㈱ 本社
▽ヤマトホームコンビニエンス㈱ 相模原支店
▽㈱奥運送 本社
▽ＳＧムービング㈱ 神奈川営業所
▽㈲ＭＡＮＩＦＥＳＴ 本社営業所
▽トランコムＤＳ㈱ 町田センター
▽三和運送㈱ 八王子営業所
▽ヒタチ㈱ 町田ハブセンター

【港区】

▽ヤマト運輸㈱ 港南営業所
▽同 芝浦営業所
▽㈱盛運 東京営業所
▽㈲東京ライン 本社
▽ホクレン運輸㈱ 東京営業所
▽日本郵便㈱ 芝郵便局
▽同 高輪郵便局
▽トータル・コマース・ソリューション㈱ 東京
▽㈱幸運 本社
▽新興運輸倉庫㈱ 本社
▽新聞輸送㈱ 中日新聞営業所
▽**秋元運輸倉庫㈱ 芝浦**
▽**㈱東京ロジステック小林徳市運送 本社**

【目黒区】

▽セイノースーパーエクスプレス㈱ 渋谷営業所
▽ヤマト運輸㈱ 目黒営業所
▽日本郵便㈱ 目黒郵便局

【昭島市】

▽エスケイユニオン㈱ 西東京配車センター
▽大鷹運輸㈱ 昭島営業所
▽神農流通㈱ 東京営業所
▽**佐川急便㈱ 三多摩営業所**

【あきる野市】

▽㈱ウインローダー あきる野支店
▽大倉企業㈱ 本社営業所

【稲城市】

▽キューソーティス㈱ 多摩営業所
▽ヤマト運輸㈱ 若葉台営業所
▽㈱リープ 神奈川営業所
▽佐川急便㈱ 稲城営業所
▽アート引越センター㈱ 多摩支店

【青梅市】

▽法成寺運輸㈱ 西東京営業所
▽㈱ホーショー 本社
▽㈱ＯＲＩＥＮＴ・ＥＸＰＲＥＳＳ 青梅営業所
▽大和システム運輸㈱ 青梅営業所
▽ヤマト運輸㈱ 青梅新町営業所
▽鴻池運輸㈱ 青梅流通センター営業所
▽奥住運輸㈲ 本社営業所

【清瀬市】

▽㈱デジタル・エキスプレス 本社営業所

【国立市】

▽アート引越センター㈱ 国立支店
▽㈱サンキューコーポレーション 国立営業所
▽佐川急便㈱ 府中営業所
▽㈱引越社 国立支店
▽ヤマト運輸㈱ 立川東営業所
▽多摩運送㈱ 国立営業所
▽**高橋運輸興業㈱ 府中**

【小金井市】

▽ヤマト運輸㈱ 小金井営業所

【国分寺市】

▽㈱ジェイアール総研サービス 国立営業所

【小平市】

▽アート引越センター㈱ 西東京

【立川市】

▽㈱東邦運輸 立川
▽西都梱包運輸㈱ 本社
▽日通東京西運輸㈱ 立川営業所

【多摩市】

▽㈱いちば流通 本社営業所
▽㈱新興運輸 多摩第２
▽㈱パルライン 多摩営業所
▽高橋運輸興業㈱ 桜ヶ丘営業所

【調布市】

▽三多摩トランスポート㈱ 調布営業所
▽ヤマト運輸㈱ 多摩
▽日本郵便㈱ 調布郵便局
▽**㈱三星・運送 調布事業所**

【西東京市】

▽㈱サンコー流通センター 西東京

【八王子市】

▽アーク引越センター㈱ 八王子支店
▽㈱寿宅配便 八王子営業所
▽㈱ワールドビジョントランスポート 八王子営業所
▽大賀運輸㈱ 本社営業所
▽洗足池運輸㈱ 八王子営業所
▽新日本物流㈱ 八王子事業所
▽㈱東京アクティー 八王子
▽㈱Ｐｓトランスポート 本社営業所
▽新潟運輸㈱ 八王子支店
▽ヤマト運輸㈱ 八王子中央営業所
▽同 八王子北営業所
▽内堀梱包運輸㈲ 本社営業所
▽㈱フットライトコーポレーション 本社営業所
▽アート引越センター㈱ 八王子支店
▽㈱パルライン 八王子営業所

長期安全認定
安全性優良事業所

２０２４年度で６回目の更新認定を受けたＧマーク事業所は、２０年にわたる長期認定事業所の証として、新たにデザインした「ゴールドＧマーク」ステッカーを使用できる。なお、東京都内の「ゴールドＧマーク」事業所は65事業所（一覧表中の太字）。

燃料費高騰緊急対策事業支援金

東京都6年度 電子申請受付を開始

1月22日まで申請受付中

東京都都市整備局は令和6年12月20日から、「運輸事業者向け燃料費高騰緊急対策事業」の専用ポータルサイトを開設し、電子申請での受付を開始した。

支援金として、都内ナンバーの事業用車両(緑ナンバーや黒ナンバー)に対し、トラックの場合は1台当たり定額(緑ナンバー2万3000円、黒ナンバー8000円)を交付する。4・5年度事業で支援金の交付を受けた者も再度、申請が可能。

支援金の申請期間は1月22日まで。原則、電子申請での受付としている。郵送申請の場合は、書類の確認などに時間を要する場合があることから、都では電子申請を利用するよう呼びかけている。

詳細は、専用ポータルサイトを参照(東京都トラック協会ホームページにリンクを掲載)。

▽問い合わせ先＝東京都運輸事業者向け燃料費高騰緊急対策事業支援金事務局(☎03・4446・3571)受付時間／午前9時から午後6時まで

深夜割引見直し時期 今年7月に延期

NEXCO3社

NEXCO東日本・中日本・西日本の高速道路会社3社は令和6年12月25日、高速道路の深夜割引見直しについて、運用開始の時期を今年7月頃に延期すると発表した。

NEXCO各社では、6年度末頃から運用を開始する予定としていたが、割引適用時間帯に走行した分の料金を対象として割り引くために、必要となるシステム整備に時間を要していることから、延期となったもの。

高速道路の深夜割引については、①割引対象時間帯の走行分のみ3割引、②割引対象時間帯を22時から翌5時に拡大、③見直しにあわせて400キロメートル超の長距離逓減制を拡充――などを柱とする見直しを実施することとしていた。

また、NEXCO各社は、料金・ルート検索サイトで高速道路の深夜割引見直しの内容を反映した、見直し後の深夜割引の概算額を算出できる機能を追加した。料金シミュレーション機能の詳細については、各社Webサイトを参照。

東京都

荷主・物流事業者向け 物流効率化セミナーを開催

1月28日オンライン同時配信

東京都都市整備局は1月28日午後1時から午後4時まで、荷主・物流事業者を対象に、「物流効率化セミナー」(オンライン同時配信)を開催する。

場所は、新宿NSビル30階スカイカンファレンスホールAB(新宿区西新宿2の4の1)。

東京都が展開している「東京物流ビス」の取り組みの一環として実施されるもの。

参加費は無料。

定員は対面・オンライン配信各100人(先着順・定員になり次第、受付終了)。

セミナーでは、物流効率化の優良取り組み事例を紹介するとともに、東京都の物流対策、中小企業向け支援、物流の革新に向けた取り組みについて説明する。

二次元コード

申し込みは、**左記**の二次元コードから「参加申込フォーム」で、必要事項を入力する。申し込み締め切りは、1月24日午後5時まで。

▽問い合わせ先＝物流効率化セミナー事務局(☎03・6915・8003)※平日午前9時から午後5時まで

令和7年「就労条件総合調査」への協力呼びかけ

厚労省 **1月31日まで**

厚生労働省は、令和7年「就労条件総合調査」を1月31日まで実施しており、対象企業に回答への協力を呼びかけている。

同調査は、企業における就労条件の現状を把握することを目的に、常用労働者が30人以上の民営企業から無作為に抽出した6400社を対象に実施され、調査結果は労働施策の立案・評価の基礎資料等に活用される。

詳細は、厚労省ホームページを参照。

運輸点描

2025年が始まった。昨年の今ごろは「いよいよ2024年になった。4月からどうなるのだろうか」と、「2024年問題」への対応や不安などが話題になっていた。なかでも一番の関心は年間最大残業960時間だった。だが、昨年4月から9か月余が過ぎたが、表面的には大きな変化はない。それは当然だ。年間最大残業が960時間以下になったかどうかは今年3月末にならなければ分からない。本格的な変化はこれからである。

「2024年問題」本格的な変化へ

上限規制クリアの判断も
改正物流法への対応必要

計算上では年間残業が960時間を切ることができるという事業者はいる。さらに720時間もクリアできるという見通しの事業者も存在する。だが、それだけでは「2024年問題」を乗り越えたことにはならない。労働時間は短縮できても年間収入は全産業平均まで届いていない事業者がほとんどだからである。昨年春には、少なくない事業者が賃金を上げている。だが、昨年11月10日号の紙面にも書いたように、「2024年問題」はドライバーの時給を全産業に近づけ、さらに同じような水準にすることが目的である。

従って「2024年問題」を解決するには原資が必要だ。このようなことから昨年は標準的運賃の平均8%の値上げが告示された。言うまでもなく標準的運賃の実現にはかなりの努力が必要だが、まず、その第1歩は標準的運賃の届出である。このようなことから東ト協では目標を設定して、標準的運賃の届出率の向上に取り組んでいる。

また政府・行政も、トラック運送業界に対してかつてなかったようなバックアップをしている。

昨年を振り返ると、4月には改正物流法案(「物流総合効率化法」と「貨物自動車運送事業法」)が国会で可決され、5月に公布された。また6月には国土交通省、経済産業省、農林水産省の3省審議会の合同会議が設置され、改正法の具体化が検討されてきた。このように昨年は、トラック運送業界にとっては大きな転換の年だった。

そして、今年の春からは改正物流法が順次、具体化されて施行されるようになる。さらに通常国会では「下請代金支払遅延等防止法(下請法)」の改正が予定されており、改正法案が通れば運送業にも下請法が適用されるようになる。また、「事業許可更新制」の導入を大きな柱とする「貨物自動車運送事業法」改正案の上程も予定されている。

このように、「2024年問題」の最大の関心だった年間最大残業960時間や改正改善基準告示も含めて、業界の本格的な変化が始まるのは今年からなのである。

では、今後のトラック運送業界の構造変化を予測する上で一番のポイントになるのは何か。キーワードは「実運送体制管理簿の作成」ではないかと思う。

多層構造の弊害を是正するために、2次下請けまでにする方向が出されている。これまでは荷主と元請事業者間の運賃から手数料が引かれて下請けに出され、孫請け、ひ孫請けと順次、手数料が引かれて実運送事業者は非常に安い運賃で仕事を請けていた。それでも荷物を運べていたのは、実運送事業者で働くドライバーの長時間労働と低賃金に支えられていたからだ。「2024年問題」はそのような長時間労働や低賃金の改善が目的である。そのため標準的運賃の人件費は、全産業並みの労働時間と賃金を前提に算出されている。

従って標準的運賃は実運送事業者の運賃であり、今後は実運送事業者の運賃を基に順次手数料をプラスする構造に転換する。すると、従来のような多層構造で運んでいる元請事業者の運賃は高くなる。つまり実運送体制管理簿の作成で、3次以下の下請事業者が厳しくなるだけでなく、元請事業者も荷主から選別されるような業界構造に変化していく。

(物流ジャーナリスト　森田富士夫)

国交省

「標準的運賃Q&A集」 全ト協HPで公開

国土交通省はこのほど、「標準的運賃Q&A集」(令和6年10月時点・**写真**)を作成した。

6年3月に告示された新たな「標準的運賃」について、運賃水準の引き上げ、荷待ち・荷役などの輸送サービスの対価に関する標準的水準、下請運送事業者に発注する際の手数料などの多様な運賃・料金の設定など、従来の標準的運賃との変更点を中心に、運送事業者からの疑問を想定し、その回答をまとめたもの。

標準的運賃の「全般」についての疑問と回答をはじめ、「運賃」「料金」「その他実費」について各項目でまとめており、荷主との運賃交渉時に、標準的運賃を活用するために役立つ。

また、参考資料として、運賃表、運賃料金適用方、運賃及び料金設定(変更)届出書などを収録している。

同Q&A集は、全日本トラック協会ホームページからダウンロード可能。

矢崎の
デジタコ・ドラレコ
今お使いのバックアイカメラの映像を録画できます！
詳しくは、今すぐお電話を！
YAZAKI 矢崎エナジーシステム 特約販売店
世田谷サービス株式会社
本社 03-5727-1600(担当・青木)
高島平 03-6906-5960(担当・磯田)
ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp
E-mail : postmaster@setagaya-yss.co.jp

トラック運送業
～労務管理のポイント

運送業の労務管理のポイント

NACマネジメント研究所 所長
小林 弘和（社会保険労務士）

2025年、あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願い致します。今年一年が、皆様にとって良い年となるようお祈り致します。

本年も、皆様方の経営管理・労務管理等の改善・整備に対し、できるだけ的確な情報を提供することができるよう一層努力する所存ですので、引き続きよろしくお願い致します。

本年も人事労務管理関連の法改正が数多く予定されているため、今回から主な法改正の概要について記載させていただきます。

1 育児介護休業法の改正

(1)2025年4月1日施行の改正

育児介護休業法は、2025年4月1日と10月1日に改正法が施行されますが、今回は、4月1日改正事項について記載させていただきます。

①子の看護休暇の改正

現在の「子の看護休暇」が「子の看護等休暇」に名称が変更され、対象となる子の範囲が小学校就学の始期に達するまでの子から小学校3年生修了までの子に拡大されること、休暇の取得事由がこれまでの病気・けが、予防接種・健康診断に加えて、感染症に伴う学級閉鎖等、入園(入学)式、卒園式が加わります。

また、これまで労使協定により付与の対象から除外できることとされていた継続雇用6か月未満の労働者が除外できなくなり、労使協定で除外できる労働者は週の所定労働日数が2日以下の労働者だけとなります。

②所定外労働の制限(残業免除)の対象者拡大

所定外労働の制限を請求できる労働者の範囲が、3歳未満の子を養育する労働者から、小学校就学前の子を養育する労働者に拡大されます。

③3歳未満の短時間勤務の代替措置

3歳未満の子を養育する労働者に対する短時間勤務制度について、短時間勤務制度を講ずることが困難と認められる具体的な業務があり、その業務に従事する労働者がいる場合は、労使協定を締結して除外規定を設けたうえで、代替措置を講じることができます。その場合の代替措置について、これまで、育児休業に関する制度に準じる措置、始業時刻の変更等の措置が定められていましたが、テレワークが追加されました。

④育児のためのテレワーク導入の努力義務

3歳未満の子を養育する労働者がテレワークを選択できるように措置を講じることが、努力義務化されました。

⑤育児休業取得状況の公表義務適用拡大

公表義務の対象となる企業が、従業員数1000人超の企業から従業員数300人超の企業に拡大されました。なお、公表内容は、男性の「育児休業等の取得割合」または「育児休業等と育児目的休暇の取得割合」となります。

⑥介護休暇を取得できる労働者の要件緩和

これまで、労使協定により付与の対象から除外できることとされていた継続雇用6か月未満の労働者が除外できなくなり、労使協定で除外できる労働者は週の所定労働日数が2日以下の労働者だけとなります。

⑦介護離職防止のための雇用環境整備

介護休業や介護両立支援制度等の申出が円滑に行われるようにするため、事業主は、介護休業・介護両立支援制度等に関する研修の実施、介護休業・介護両立支援制度等に関する相談体制の整備(相談窓口の設置)、自社の労働者の介護休業取得・介護両立支援制度等の利用の事例の収集・提供、自社の労働者への介護休業・介護両立支援制度等の利用促進に関する方針の周知、いずれかの措置を講じなければなりません。なお、介護両立支援制度等とは、介護休暇に関する制度、所定労働時間の制限に関する制度、時間外労働の制限に関する制度、深夜業の制限に関する制度、介護のための所定労働時間の短縮等の措置のことをいいます。

⑧介護離職防止のための個別の周知・意向確認等

介護に直面した旨の申出をした労働者に対して、事業主は、介護休業に関する制度・介護両立支援制度等の制度の内容、介護休業・介護両立支援制度等の申出先、介護休業給付金に関する周知と介護休業の取得・介護両立支援制度等の利用の意向の確認を、個別に行わなければなりません。また、労働者が40歳に達する日の属する年度、または労働者が40歳に達した日の翌日から1年間のいずれかにおいて、前記の周知事項と同様の事項について情報提供を行わなければなりません。

⑨介護のためのテレワーク導入

要介護状態の家族を介護する労働者がテレワークを選択できるように措置を講じることが、努力義務化されます。

2 高年齢雇用安定法の改正

高年齢者雇用安定法においては、65歳までの雇用確保措置として、65歳までの定年引き上げ、定年制の廃止、65歳までの継続雇用制度の導入のいずれかの措置を講じなければならないこととなっています。

継続雇用制度の場合、平成24年度までに、労使協定により継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていた事業主は、現在は経過措置として、老齢厚生年金の報酬比例部分の支給開始年齢(現在64歳)以上の年齢の者について、継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めることが認められています。

この経過措置が2025年3月31日をもって終了し、4月1日以降は、希望者全員を65歳まで継続雇用することが必要となります。

次回も引き続き、法改正情報をお届け致します。

降積雪期

輸送の安全確保の徹底を

全日本トラック協会は令和6年12月23日、都道府県トラック協会を通じて会員事業者に対して、「降積雪期における輸送の安全確保の徹底について」を発出し、周知徹底および事故防止に努めるよう呼びかけている。

国土交通省が政府中央防災会議会長名(石破茂内閣総理大臣)による「降積雪期における防災態勢の強化等について」を受け、全ト協をはじめ関連団体に通達したもの。

これから本格的な降積雪期を迎える中、輸送の安全確保などに遺漏のないよう、気象情報や道路における降雪状況などの把握、各対策(別掲)を講ずるとともに、大型車の車輪脱落事故の防止を呼びかけている。また、全ト協ホームページでは、「雪道対策特設ページ」を設置し、各種情報を提供している(写真は「雪道対策マニュアル」)。

なお、冬用タイヤ未装着などにより事業用自動車が立ち往生した場合、運送事業者に対する監査を行い、輸送の安全を確保するための措置が不十分と判断された場合には、行政処分の対象となる。

降積雪期における輸送の安全確保の徹底

(1)気象情報(大雪や雪崩、暴風雪等に関する警報・注意報を含む。)や道路における降雪状況等を適時に把握し、次の対策を講ずることにより、輸送の安全確保に万全を期すこと。

①災害発生時の社内における連絡体制を改めて確認すること

②気象予報や路面の状況、降雪状況等を勘案しつつ、冬用タイヤの装着、チェーンの携行及び早めの装着を徹底すること

③冬用タイヤの溝の深さがタイヤ製作者の推奨する使用限度を超えていないことを日常点検時に確認すること

④点呼時等において、運行経路の道路情報や、気象情報に基づき、乗務員に適切な指示を行うこと

⑤積雪・凍結時における要注意箇所の把握に努めること

⑥気象状況が急変し、安全運行が確保できないおそれがある場合は、運行の中止等の指示を行うとともに、バスの運休、タクシーの配車の休止、宅配便の集配荷の休止など、サービスの停止に係る情報については、ホームページ等を通じて利用者に分かりやすく情報提供すること

⑦乗務員に対して、スリップの要因となる急発進、急加速、急制動、急ハンドルを行わないよう指導するとともに、道路状況、気象状況に応じた安全速度の遵守、車間距離の確保について指導を徹底すること

(2)大型車の車両脱輪事故を防止するため、スタッドレスタイヤへの交換時等に、ホイール・ボルトの誤組防止、ワッシャ付きホイール・ナットの点検、清掃や各部位への潤滑剤の塗布、締付トルクの管理、タイヤ脱着作業後の増し締め等を確実に行うこと。

全ト協

大型車の車輪脱落事故防止求める

警察庁

交通事故死者数2663人

令和6年

東京146人ワースト1

警察庁は1月7日、「令和6年中の交通事故死者数について」を公表した。

全国の交通事故件数は29万792人、死者数は2663人、負傷者数は34万3756人で、いずれも対前年比で減少した(速報値)。

都道府県別交通事故死者数をみると、東京都の146人は4年ぶりワースト1となり、次いで愛知141人、千葉131人、大阪127人、埼玉113人となった。

また、警視庁が1月6日に公表した「交通人身事故発生状況(日報)」によると、6年中に東京都内で発生した交通事故件数は3万29件、死者数は146人、負傷者数は3万3124人となった(いずれも確定前)。発生件数、負傷者数は、増加傾向から一転して減少した。

しかしながら、死者数は対前年比10人(7・4%)増で、2年連続の増加となった。主な状態別死者数をみると、歩行者が62人で全体の42・5%を占め、自動二輪乗車中が34人、自転車乗用中が25人、四輪乗車中が21人と続く。

整備管理者(選任後)研修

東運支局 東ト協会員を対象に補講

2月26日開催

東京運輸支局は2月26日、令和6年度「整備管理者(選任後)研修」補講を開催する。東京都トラック協会会員事業所に所属する整備管理者を対象に行うもの。

時間は午後1時～4時、会場はタワーホール船堀(江戸川区船堀4の1の1)。

受講対象は、会員事業所において①6年度中に新たに整備管理者に選任された者(来年度末までに受講義務)、②整備管理者に選任されている者で、5年度中に当該研修を受講していない者。

受講は事前予約制。予約受付は1月20日午前9時から2月20日午後5時30分まで(定員に達し次第、受付終了)。東ト協ホームページ会員専用予約ページから申し込む。

▽問い合わせ先＝東ト協業務部交通・環境G(☎03・3359・3618)

運行管理者試験テキスト
【貨物編】
過去の問題の解説と実践模擬問題
【過去の問題100問 ＋ 模擬問題30問】
定価 2,640円(税込)

令和6年版(7月刊行) 自動車六法
定価 7,700円(税込)

株式会社 輸送文研社〈柏林書房〉
TEL03-3861-0291 FAX03-3861-0295

地域鉄道に乗って、大きな宝を取りに行く

筑波山を背景に大宝付近を快走する常総線

2025（令和7）年の幕明けである。昨年は年明けから能登半島地震の発生、羽田空港航空機衝突事故と波乱の年だった。今年の干支は、「巳」。古くから豊穣神とされ、脱皮をする蛇は「復活と再生」を連想し、不老長寿や新しいことが始まる年になると言われている。

巳に関係する神様とされる弁財天は、古代インドにおいて川の神（水神）だったことから、川の流れのイメージと、インド古来の蛇信仰と相まって、「神遣い蛇」だと言われている。弁財天は名前に「財」が入っていることで金運の神様とされ、その遣いである巳は金運・財運を高め、商売繁盛、幸福招来の象徴で、「巳の日」は金運・財運の幸運日とされている。

茨城県下妻市に関東最古の八幡宮がある。白鳳時代の末期、文武天皇の70（大宝元）年、藤原時忠が常陸国河内郡へ下向の際、筑紫（大分県宇佐市）の宇佐八幡宮を勧請（かんじょう）して創建されたという。

1 レールメイトの竜崎さん（左）と美妻さん（右）

都内、秋葉原からつくばエクスプレス（首都圏新都市鉄道）で約30分、利根川を越えると茨城県守谷市に到着する。そこから関東鉄道常総線に乗り換え、関東平野に聳（そび）える筑波山を眺め約50分、八幡宮の玄関駅「大宝駅」に到着した。現地では関東鉄道のPRコンシェルジュ「関鉄レールメイト」の竜崎あいみさんと美妻龍妃さん（**写真1**）に案内頂いた。レールメイトは、鉄道活性化事業の一環として、2014（平成26）年に誕生し10年が経過した。騰波ノ江駅内に位置する「とばのえステーションギャラリー」のアテンダントや、沿線イベント等でも、鉄道への親しみをはじめ、認識と理解を求めアピールしている。

新年祈願するレールメイト

常総線は前身の常総鉄道が1913（大正2）年11月1日、常磐線の取手を起点に、水戸線の下館までを結んだ。昨年は開業111年で、開業日とともに「ゾロ目」の記念日も迎えた。関東平野を貫く路線環境は、取手～水海道間は複線だが、水海道～下館間は単線となり、内燃（ディーゼルカー）車両による運行形態で、架線がないため空が広く感じる。水海道からの単線区間を行くと、霊峰「筑波山（877㍍）」を望み快走していく。

路線は、小貝川と鬼怒川に挟まれ、開業前までは船舶輸送により鬼怒川から利根川を介した物資輸送が盛んだった。しかし、行き帰りのリードタイムの格差から鉄道の必要性が急務となっていた。取手～下館間のキロ程51・1㌔をわずか9か月で敷設したスピード開通は、鉄道史に特筆すべき出来事だった。

田畑を眼下に高台に建つ大宝八幡宮境内周辺はその昔、大きな沼だったことから、「鳥羽（とば）の淡海（あわうみ）」と言われ、万葉集や常陸風土記にもその名を残す。近年、この八幡宮が金運を呼び起こすスポットとして注目を浴びている。とりわけ宝くじの高額当選が連続するなど拠（よ）り所（どころ）となっている。境内には、石に願いを書いて奉納するエリアもあり、無数の「願い石」（**写真2**）が並んでいた。今年こそ、大きな宝を取りに常総線に乗って沿線を訪れてみてはいかがだろうか。

（**写真・文＝小絹 来佳**）

2 石に願いを託す「願い石」

三丁目

神の遣いで神聖な存在、生命の象徴――蛇（巳）である。今年はその巳年だが、どうも蛇は苦手だ。そこで、生きた蛇やその造形物がない根津神社へ行ってきた。実は蛇に縁のある神社なのだ。それが玉垣内の「願掛け榧（かや）の木」◆この御神木にはその昔、神の使いといわれた白蛇が住んでおり、人々の願いを叶えてくれたという。今では、御神木周囲に多くの絵馬が奉納されるほど。この神社で唯一「蛇」を象（かたど）ったものが「白蛇守」。とぐろを巻いた小さな磁器の白蛇が根付けに結ばれた心願成就・商売繁盛のお守りである◆2025（令和7）年の干支は乙巳（きのとみ）。巳は蛇の象形であり、胎児の象形とも考えられている。だから巳年は、脱皮する特性と併せて「復活と再生」を意味する年とも。ならば、地球温暖化もリセットされないものか、都合の良い思いが頭をよぎる◆昭和100年にあたる今年は阪神・淡路大震災から30年、太平洋戦争の集結から80年など、歴史的な出来事の節目でもある。「災」も「禍」もない平穏な年であってほしい――蛇がモチーフの「しめ縄」やとぐろを表す「鏡餅」、「白蛇守」に手を合わせた。

パズル＆クイズ

by 高天リオナ

応募方法

官製はがきに、①答え②あなたの住所・郵便番号③会社名④氏名⑤年齢⑥本紙へのご意見・ご要望を明記し、お送りください。正解者の中から抽選で3名様に図書カード（1,000円分）をプレゼント。

☆インターネットでのご応募も可能です。
https://www.totokyo.or.jp/

☆インターネット応募の場合、解答フォームをご利用ください。東ト協HPトップ「会員の皆様へ」をクリックし、「東京都トラック時報→」から「**パズル＆クイズ解答フォーム**」へ。

●宛先（はがき応募の場合）

〒160-0004　新宿区四谷3-1-8
（一社）東京都トラック協会
総務部広報・情報G「トラック時報」係

●締め切り

1月末日（**正解は2月10日号に掲載**）

★令和6年12月10日号「シークワーズ」の正解は**「オトシダマ」**でした。

☞ 初春間違い探し

2枚のイラストは同じように見えますがよく見ると違いがあります。それは何か所でしょう？